

# 北区病児・病後児保育のご案内

## 1. 病児・病後児保育とは

**病児保育**とは、病気の回復期（注1）に至っていないが、当面症状の急変が認められない症状のお子さんを、保護者が仕事等の理由により家庭で保育できない場合にお預かりします。

**病後児保育**とは、病気の回復期（注1）にあるものの、集団保育は難しい状態のお子さん（例、熱は下がったが鼻水と咳が続く、食欲が戻っていない、活動量を減らしてゆっくり休ませたいなど）を、保護者が仕事等の理由により家庭で保育できない場合にお預かりします。

保育園や病院に付設された専用スペースで専任のスタッフが、一人ひとりのお子さんの生活リズムや体調に合わせて、体力の回復をゆっくりと見守る保育を行います。

注1 病気の回復期は、「病気の急性期を過ぎ、他のお子さんへの感染期を過ぎた段階」です。  
感染症に関しては、右記 QR コード「医師の意見書」裏面の「当園のめやす」を参考にしてください。



## 2. 利用できるお子さん

- 区内の認可保育所（地域型保育事業を含む）、認可外保育施設等、区立・私立幼稚園及び認定こども園等（以下「保育園及び幼稚園等」という。）に通園している、または区内に住所を有し、北区外の保育園及び幼稚園等に通園している満1歳から小学校就学前のお子さん。
- 医師が病児・病後児保育室（または病後児保育室）の利用が可能だと判断したお子さん。  
※ 病後児保育の場合、感染期を過ぎていない場合や、当日38℃以上の発熱の場合は利用できません。  
※ 保育上安全性が確保できないと判断される場合は、お断りする場合があります。



## 3. 実施施設（注2）及び実施内容

|      | 病児・病後児保育  |   | 病後児保育                                       |
|------|---|---|---|
| 施設   | にじいろ保育園志茂（※）<br>（病児・病後児保育室 にじいろ）                                  | 東京北医療センター<br>（病児病後児保育 にじのへや）                      | キッズタウン東十条保育園<br>（病後児保育室 すずらん）               |
| 所在地  | 〒115-0042<br>北区志茂 1-19-11<br>（最寄駅：JR 赤羽駅）                         | 〒115-0053<br>北区赤羽台 4-17-56 南館 1F<br>（最寄駅：JR 北赤羽駅） | 〒114-0001<br>北区東十条 3-18-40<br>（最寄駅：JR 東十条駅） |
| 電話   | 03-6903-9265<br>※病児・病後児保育室専用                                      | 03-5963-3423                                      | 03-5902-7056<br>※病後児保育室専用                   |
| 定員   | 5名  | 4名  | 4名  |
| 利用日  | 月曜日から金曜日（祝日、振替休日、年末年始を除く）   |   |   |
| 利用時間 | 午前8時から午後6時の間の保育が必要な時間   |   |   |
| 利用料金 | 一人1日2,000円（注3、4）、昼食代500円（実施施設に直接お支払ください）<br>※昼食は施設によって提供内容が異なります。 |   |   |

注2 令和3年10月から、文京区の都立駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」を北区民も利用することができます。  
都立駒込病院は文京区内の施設のため、事前登録や利用に係る書類、利用方法等が北区施設と異なります。  
詳細は、「駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」利用のご案内」をご確認ください。

注3 住民税非課税世帯及び生活保護世帯は2,000円、住民税均等割のみの課税世帯は1,000円を、利用後に区に申請することで助成します。詳細は、「病児・病後児保育施設利用料助成のご案内」をご確認ください。

注4 利用料金は幼児教育・保育の無償化の対象です。無償化の対象となるためには、保育の必要性の認定が必要となります。対象者が限られますので、詳しくはお問い合わせください。

（※）「にじいろ保育園志茂 病児・病後児保育室 にじいろ」は、インターネット予約システム『あずかるこちゃん』を導入しているため、裏面の「4. 事前登録」及び「5. 利用方法」と異なります。利用登録の手続きは、別紙「病児・病後児保育室 にじいろ ご利用方法」をご覧ください。

#### 4. 事前登録

- ・「病児・病後児保育利用登録申込書」を北区役所保育課に、郵送または持参で提出してください。  
 ※登録の際、連絡先は必ず2か所以上ご記入ください。  
 ※未登録の方は、登録申込書を利用当日に実施施設に持参することでも利用することができます。
- ・保育課から、「病児・病後児保育利用登録証」を送付します。

#### 5. 利用方法

|       | 東京北医療センター<br>(病児病後児保育室 にじのへや)  | キッズタウン東十条保育園<br>(病後児保育室 すずらん)   |
|-------|--|---|
| 予約方法  | 利用日の前日(月曜日から金曜日(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く))に電話<br>※東京北医療センターは、複数日の予約や週をまたいだ予約はできません。          |   |
| 予約時間  | 午後3時～午後6時  | 午前8時～午後6時   |
| 当日予約  | 午前9時までに電話  | 午前8時30分までに電話  |
| キャンセル | 利用日当日の午前9時までに電話  | 利用日当日の午前8時30分までに電話  |
| 医師の診断 | 利用初日当日、東京北医療センターで受診が必要です。<br>病院にお越しの際は、直接小児科外来カウンターにて受付してください。<br>※初診カウンターでの受付は不要です。 | 利用日前日までに医師の診断を受けて、『診療情報提供書』の作成を依頼してください。<br>※作成料は、北区医師会に加入している医療機関にて作成頂く場合は月1回に限り無料です。<br>その他機関の場合は有料となります。 |
| 本予約   | —  | 再度施設に電話をして本予約   |

**注意** 「病児・病後児保育室 にじいろ」は、『あずかるこちゃん』による事前登録・予約となります。

#### 6. 当日の持ち物

|  |  |
|--|--|
| <b>《書類関係》</b><br><input type="checkbox"/> 病児・病後児保育利用登録証 (北医療・キッズ東十条のみ)<br><input type="checkbox"/> 病児・病後児保育利用申込書<br><input type="checkbox"/> 診療情報提供書 (にじいろ志茂・キッズ東十条のみ)<br><input type="checkbox"/> 実施施設用の家庭連絡票 (北医療・キッズ東十条のみ)<br><input type="checkbox"/> 保険証<br><input type="checkbox"/> 母子手帳<br><input type="checkbox"/> 乳幼児医療証<br><input type="checkbox"/> お薬手帳 | <b>《衣服など》</b><br><input type="checkbox"/> 着替え 2組<br><input type="checkbox"/> バスタオル・手拭きタオル 各2枚<br><input type="checkbox"/> おしり拭き<br><input type="checkbox"/> 汚物入れ袋<br><input type="checkbox"/> 食事用エプロン (1・2歳児) 2枚<br><input type="checkbox"/> スタイ (よだれが多い方)<br><input type="checkbox"/> 紙おむつ (必要な方) |
| <b>《お薬(※必要な方のみ)》</b><br><input type="checkbox"/> 医師の処方した薬<br>(予約の際にご連絡ください)<br>(薬は名前を記入し、1回分にけてお持ちください)<br><input type="checkbox"/> 与薬依頼票・同意書 (北医療・にじいろ志茂のみ)   | <b>《その他》</b><br><input type="checkbox"/> 食事<br>(アレルギーによる食事対応が必要なお子さんは食事を持参いただく場合があります。詳しくは実施施設にお問い合わせください。)<br><input type="checkbox"/> その他、施設が指定したもの  |

#### 7. 注意事項



- ・利用日当日に予約をする場合、定員に空きがあれば利用することができます。
- ・利用日当日は時間に余裕をもって登園してください。
- ・お迎えは必ず午後6時までにお願いいたします。
- ・利用登録申込書の内容に変更が生じた場合(申込者の住所、通所施設、緊急連絡先等)は、「病児・病後児保育利用登録変更届」を提出してください。(北医療・キッズ東十条のみ)
- ・事前登録や利用に必要な書類は、北区ホームページからダウンロードすることができます。右記QRコードを読み取り、該当ページをご確認ください。



#### 【問い合わせ先】

<事業全般についての問い合わせ・事前登録先>

北区教育委員会事務局子ども未来部保育課私立保育園係(第1庁舎2階2番)

住所: 〒114-8508 北区王子本町1-15-22 電話: 03-3908-1333(直通)

※利用に関する問い合わせは各施設へご連絡ください。

